

## 戦争体験はどのように伝承されるのか

### — 月嶺村の聞き取り調査中間報告 —

王晓葵<sup>※</sup>

#### 調査の目的

2011年12月に、中国人における日本イメージの形成のプロセス及びその特徴を調べるために、筆者は広西チワン族自治区省桂林市灌陽県文市鎮の月嶺村にて聞き取り調査を行った。

この村を調査地として選定した理由は、1944年9月～1945年3月に日本軍が進駐し、村民たちは当初付近の洞窟に身を隠したが、のちに日本軍の協力組織「維持会」の設立によって一定の秩序が回復され、村民たちは自主的に村に戻り、日本軍と共に半年以上生活を共にしたからである。いままで中国で行われた戦争中の日本軍に関する調査は中国側の「被害」が中心に行われたため、結果としては、中国の人々は虐殺され、財産を奪われ、家を燃やされたなどの「被害記録」であった。しかし、この村では、半年以上も日本軍と村民が「共存」した事実から、一定の「日常生活」が維持されていたと考えられる。その間の生活について、村人はどのように語っているのか、その体験がどのように伝承されてきたのかを解明することによって、「被害調査」以上、或はそれ以外の体験談をも聞くことができ、これによって、もっと豊かな日本イメージを得ることができるのではないかと思う。

#### 調査地について

灌陽県は広西チワン族自治区の東北部に位置し、東は湖南省と隣接し、観光名所の桂林市までの距離は159キロ、自治区政府所在地の南寧市までは627キロである。総面積は1863平方キロで、林地、野山はその8割を占め、一人あたりの耕地面積はわずかに0.898ムー（1ムーは約666平方メートル）である。同県には10の郷・鎮があり（7つの郷、3つの鎮）、文市鎮の下に月嶺村があり、300余りの世帯数で、比較的規模が大きい村である。

月嶺村には、自治区文化財となっている“孝義可風”石碑坊、文昌閣、歩月亭があり、また県の文化財と指定されたものに催官石塔、文峰塔（文化大革命中に倒壊）、將軍廟、唐孔林墓がある。ほかに石寨や白竹岩等の名所旧跡や月嶺八景もあり、知名度の高い村である。文市鎮は2省の省境に位置しているため、商人の往来が大変多く、定期市や交易が盛んで、毎週月、木、日曜日に市場が開かれる。県内では2番目に大きな鎮である。

#### 日本軍の灌陽占領

1944年1月、日本軍は、中国大陸において活動の盛んな米空軍基地を破壊し日本軍の東シナ海海上の交通を確保するため、中国大陸に対する“一号作戦”第921号命令の実

※ 愛知県立大学多文化共生研究所

施を発布した。9月20日、日本軍は湖南道県より灌陽県文市鎮に侵攻し、9月22日、初めて灌陽県の県城を占拠した。1945年3月19日、日本軍が撤退したが、同年6月1日、日本軍は撤退時に灌陽県に侵入し、再び県城を占拠したが、同月3日に中国軍により光復した。前後合わせて、日本軍の占領期間は9か月に及んだ。

### 従来の日本イメージ調査及び記憶表象

中国における日本イメージは、中華人民共和国以降、さまざまな文脈において変容してきた。荒井信一によると、文化大革命の終結までに、国際・国内政治の影響で日本による戦争被害は「封じこみ」されていた。八十年代中期から、教科書問題、靖国神社参拝問題などの刺激を受け、中国では戦争被害の調査、記念施設の建設、記念行事など、「戦争の記憶の復権」がはじめられた<sup>†</sup>。

1985年から、戦争記憶の表象として、南京大虐殺記念館をはじめ、戦争記念館が次々と建設され、記念行事も定期的に行われるようになった。一方、民間でも政府の立場と同調しながら、一定の独自性を持つ戦争記憶の表象が生れた<sup>‡</sup>。

1980年代以降、共産党政府によって戦争被害調査は全国的に行われた。その一環として、灌陽県当局は中央政府の指示を受け、「抗戦時期における灌陽の死傷者数と財産の損失」の調査を行った。2008年8年にまとめられた報告によると、この調査は以下のよ

うに遂行された。まず、県地方誌編集部を中心に専属チーム（灌陽県抗戦損失調査チーム）を結成、『抗戦時期における灌陽の死傷者数と財産の損失の課題調査研究プロジェクト実施案』を定めた。

その実施案に従って、まず、1. 文献調査が行なわれた。南京市にある中国第二歴史檔案館に南寧、桂林の抗戦時期に関する資料、県檔案館、図書館など関連機関の文献資料52冊、400万字を調査した。そして、2. 聞き取り調査も行った。全県の10の郷鎮と138の行政村の死傷者と財産の損失について一斉調査し、資料65件を収集、生存者及び事情を知る関係者の計61名にインタビューを行ったのである。同時に、重点的に生存者及び事情を知る関係者の計34名にインタビューし、音声と映像を採集した。最後に、統一された基準に基づいて、収集した資料を整理、分類し、特定の項目について統計を取り、厳密に檔案と統計の数字に依拠して調査研究報告を作成している。

その聞き取り調査では、戦争体験者を直接訪問し、決められた質問をした。質問内容は1. お名前、2. 日本軍はいつ頃村に来ているか、3. 日本軍はなにをしたか、の三つである。その答えは記録され、本人の確認を得て（サイン、印などの手続きを経て）、資料として保存された。

### 本調査の概要

本調査は、これまでの日中戦争の調査とは別の次のような角度から行われた。1. 今

<sup>†</sup> 荒井信一『歴史和解は可能か』岩波書店 2006年

<sup>‡</sup> 比較的規模が大きい民間人が建設した戦争記念館は、四川省成都市大邑県建川博物館聚落と南京民間抗日戦争博物館である。

までの「事件」、「惨案」を中心とする調査に対して、「日常」についての語りに注目する。2. 行政による中国民衆の「被害記録」という定められた内容の調査に対し、村人の人生経験の一部としての日本体験を探る。3. 体験者、非体験者を分けて、それぞれの日本イメージの異同を調査し、その伝承の特徴を解明する、などである。

調査方法については、次のように設定した。

1. インタビューは、「村の歴史」という質問を中心に、話者の話の流れを中断しないで聞き進めていく。その目的は、「戦争被害」という語り口を避け、語り手の人生の流れの一部としての「日本経験」を探る。

2. 承諾を得て録音・録画する。

3. 調査場所は、語り手の家、村の入り口など語り手の都合で設定する。

4. 体験者と非体験者を区別して、その年齢の差を意識し、日本イメージの異同に注目する。

調査中に、まず1. 村の歴史について自由に述べてもらい、その流れの中に、自然に2. 戦争中の体験を引き出し、さらに、3. 体験者の日本軍に対する印象を抉り出すという方法であった。

## 行政調査との比較

表1は、本調査の結果と前述の行政調査のそれとの比較である。結論としては、一致する内容は、ほぼ村の「被害」の部分である。行政の調査報告に無い内容は、村での日常生活の中の比較的「平和」、あるいは「楽しい」部分である。

その差異を生んだ原因は、行政調査は最初から「現在の、抗戦以前の灌陽の基本状況、日本の侵略者の灌陽での主な犯罪行為、抗戦時期における灌陽の死傷者数と財産の損失状況などについて」という目的がはっきりしており、したがって、その答えも被害の事実の範囲から出ていない。それに対して、筆者の調査目的は「村の歴史」であり、日本に関する内容はあくまでもその流れの一部である。語り手に一定の「自由度」を与えたため、「被害」以外の内容も語られた。また、調査者と対象者との関係も、調査結果に影響する。行政調査の場合、調査者は「役人」というイメージが強い。実施方法は村の共産党支部が人選を決め、皆を役場に集め、調査チームのメンバーが質問する。このような雰囲気は、語り手の答えに大きく影響する。それは聞き手が拘束を受けた形になり、聞かなかったことは語ら

表1 本調査と行政調査結果比較

行政調査と一致する内容	行政調査報告に無い内容
1. 村人を殺害された。	1. 子供に飴、肉（カモ）、芋などを与えた。
2. 家屋を壊され、燃やされた。	2. 子供に乗馬体験をさせた。
3. 食糧、家畜などが奪われた。	3. 日本軍による村民の医療活動（隣村、一例）。
4. 強制労働をさせられた。	4. 日本軍の射撃の技量は高い。

れない。質問に対して答えるという形で被害の事実を述べている。それに対して、筆者の場合、二人の地元の大学院生に同行してもらい、大学教員と学生の村史調査という形で入った。村の村長、共産党支部などの行政組織を介さず、直接に語り手の家、村の入り口などで、村人に声をかけ、雑談のような形で聞き取りを行った。これで語り手は警戒心が薄くなり、話中に「脱線」することもよくあったが、行政調査のような語りの「拘束」性がないため、政治イデ

オロジーに「規範化」されていない記憶が噴出したこともある。日本軍がいるときの「楽しい」体験もそれで聞けたのである。

#### 世代間の日本記憶の異同

表2は体験者と非体験者との日本記憶の比較である。聞き取りの資料から選択した8つの項目を指標とし、記憶の共有の度合いを分析した。その結果は1の「民国33年に日本軍が来た」という事実はほぼすべての調査対象のところで確認できた。非体験の

表2 日本記憶の世代間の異同

	項目	体験者	非体験第一世代 1940-1955 生まれ)	未体験第二 世代 (1965 年以後生まれ)	遺跡の 有無	被害家 族の有 無
1	33年走日本 (民国33年、日本軍がきた)	○	○	△	○	—
2	愛小不爱老 子供が好き、老人を虐待	○	○	△	—	○
3	打烂房屋・烧房子 (家を壊す、放火)	○	○	○	○	○
4	杀人(人殺し)	○	○	○	×	○
5	渡边胡子(渡辺ひげ)	○	△	×	×	—
6	躲入岩洞(村人は洞窟に隠れた)	○	○	○	○	—
7	維持会への評価	よい	よい	知りません	—	—
8	「楽しい、よい」の記憶	○	×	×	—	—

○ 確認できた △ 一部確認 × 確認できず — 関連なし

第二世代の△となったのは、一部の調査対象は事実として知っているが、具体的な年代が曖昧になったからだ。2の事実について、未体験者は若いほど知らないと答える人数が多くなる。3、4、6は典型的な被害の記憶として、すべての対象者が共有している。5は具体的日本人名で、忘却されつつある傾向がみられる。7の維持会への評価は、村人はおおむね肯定的で、これは政府公式の「維持会は日本軍の侵略に協力する漢奸組織」という結論と正反対である。村人によると、維持会が日本軍と村民の間に立ち、両者の関係を緩和するクッションの役割を果たしたという。たとえば、日本軍の命令に従い、村民から物資、労力の徴収をし、上納したが、日本軍による直接略奪より、被害の度合いは軽く済むことになる。最後に8の「楽しい、よい」は、当時10代の子供たちであった体験者の記憶である。これは「公の記憶」としての「被害記憶」と矛盾しているので、殆ど伝承されず、文字化されずに、体験者のみの個人の記憶として封印されている。

事例1 語り手 T氏 農民、1926年生まれ。

問：日本鬼子が村へ来ましたか。

答：来ました。

問：そのときのことを教えてください。

答：8月1日、うちの畑にやって来て寝ていましたが、夜が明けてから町へ行きました。翌年の2月1日までずっといて、やっと出ていきました。

問：どのくらいの人々が来ましたか。

答：そんなにいませんでした。だいたい小

隊1つで、その小隊は100人くらいでした。でも、100人余りもいなかったでしょう。具体的にはわかりません。

問：日本人がやって来たとき、皆さんはどこにいましたか。

答：私たちは山の洞穴の中にいました。

問：どのくらい洞穴の中にいましたか。

答：1か月くらいです。1か月くらい後に日本鬼子がここにやって来ました。永安に維持会をまとめてもらいました。そのときから村人たちは彼に守ってもらいました。

問：誰が殺されたのですか。何人殺されたのですか。

答：十六という人が殺されました。もう一人、唐堯という十六の奥さんも。

問：その人の名前は十六ですか。

答：そうです、十六の奥さんです。もう一人、唐幸浦という人も日本人に殺されました。

問：なぜ彼らは殺したのでしょうか。日本人はなぜその人たちを殺したのですか。

答：歳をとっていたからです。歳をとっていたら何の役にも立ちませんから、殴り殺されました。若い人の方が好きで、年寄りには嫌いというのが日本鬼子でした。若い人を日本鬼子は好みました。

問：馬に乗ったことがありますか。

答：ありますよ。

問：そのとき楽しかったですか。怖くありませんでしたか。

答：怖くなかったです。

問：彼は皆さんに食べ物を与えましたか。

答：ときにはくれました。

問：どんなものをくれましたか。

答：サツマイモとか、胡瓜とか。

この体験者は、「日本軍」については、村民の殺害、虐待、日本軍の進駐で避難生活に強いられたなどの「加害」事実を述べる一方、日常生活において、幼い「私」へ食べ物を与え、馬に乗せて遊ばせることもあったという。しかも「維持会」という組織への評価は行政と違う。政府の正式の結論として「維持会」は「汉奸」であり、こうした内容は、行政の調査報告に見られない。

事例2 語り手、H氏1954年生まれ、春雨工場を経営、映画撮影の経験があり、村の歴史、昔話を熟知。この人からいくつかの日本軍に関する「伝説」を聞いた。

#### 話の1

ある日本兵は村人の棺桶を風呂釜として使い、塗料によってアレルギーとなり、全身赤くなり、胸など腫れてしまった。彼は怒って怒鳴りながら、日本刀で棺桶を数回斬りつけた。

#### 話の2

渡辺髭（渡辺胡子：駐在軍隊長）は、日本降伏で村から撤退するとき、日本刀で家の柱を三回切りつけ、「我が大日本帝国は、日の出の国だ。西は日が沈むところだ、だから、広西に来るべきではない」と嘆いた。しかし、あの柱はまったく無傷だった。

#### 話の3

親子二人、一人の日本兵に遭遇した。二人は殺されそうになり、やむなく日本兵の銃を奪った。日本兵は突然中国語で話をした。

「私も中国人で仕方なく両親を養うために、日本部隊に入隊したもので、同じ中国

人同士だから、殺し合うことをやめましょう。あなたたちは銃を持ち帰ることもできないし、俺は銃がなければ部隊に戻れない。銃を返してもらえば、すべて許してあげる。」

父は、この話を聞いて、心が動いたが、息子は「鬼の話は信じるな、銃を返したら、ひどい目にあうぞ」と言った。しかし、父の説得に応じて、銃を返した。

この日本兵は銃を手に入れて、一発で息子を銃殺した。父も殺された。

#### 話の4

日本軍は一人の村民を処刑する。斬首の際、「你gaosheng」といった。「頭を上げろ」という意味だったが、この村人は「你貴姓」（お名前は）と聞き間違え、「私は唐と申します」と返事した。何度も繰り返した。執行者も唐という苗字の人で、上司の日本人に「この人は医者で、人を助ける人だ」と説明し、逃がした。

この語り手は、1954年に生まれた村人で、村の知識人であると自負しており、外部から来た私達に村の歴史を紹介する義務があると思い、多くの時間をさいてくれて聞き取りに積極的に応じてくれた。

彼は日本軍に関する話を多く語ってくれた。こうした話の内容は、ほかの語り手と共有していないようで、彼の独自の「創作」の部分は存在すると考えられる。しかも明らかに事実として考えにくい内容について、私達が問い詰めると、臨機応変に話の内容を改造することもできた。

事例3 O氏 村民委员会主任 1967年生

まれ

問：今日は主に当時の日本人について知りたいのですが、日本人がやって来ましたね。

答：来ましたよ、老人の話聞いたことがあります。日本人はうちの村で8か月暮らしたそうです。

問：上の世代の人の話はどのような話でしたか。日本人はここでどんなことをしたのですか。

答：私ははっきり覚えていません。私たち60年代以降の人は皆あまりよく知りません。

問：上の世代の人も話していませんか。ご存知なのは、8か月ほどここで暮らして悪いことをした、ということだけですか。

答：したことはしたが、当時の具体的な状況は私もよくわかりません。

問：よいことはなく、悪いことのみですか。

答：そうですよ、日本鬼子はひどいです。

問：日本人がやって来て住んだことがあり、多くの悪いことを行なったというのはご存知で、どうひどかったかについてはご存知ありませんか。

答：いきなり家を焼き払ったり、私たちが住んでいるようなたくさんの大きな家の梁が叩き切られたりしました。今でも残っています。何かというとすぐに家を壊し、焼きました。

問：渡辺胡子について、聞いたことがありますか。

答：あるにはありますが、よく知りません。

問：そういう人がいたことは知っている、ということですね。誰に聞いたのですか。

答：お隣の年配の方々が話していたのを聞いたんですよ！

問：そのとき村の人は全員洞穴に行って隠

れていたのですか。

答：そうですよ！ 年配の方々が言うには、日本鬼子がやって来たとき、100人以上が岩穴の中に隠れたそうです。山の上の岩穴の中に隠れた人たちもいました。夜はまた一度戻ってきました。昼間隠れに行つて、夜は物を取りに戻ってくるのです。家には物がありますから。そんなふうだったと年配の人は話していました。

問：維持会のことは聞いたことがありますか。

答：維持会はありましたが、誰だったのかはよく知りません。

問：唐永安という人がいましたが、聞いたことはありますか。

答：それは知らないです。

この村民委員会の主任は1967年に生まれているので、彼が語った内容は、「とにかくひどい」という言葉が端的に示すように、正式出版物に見られるような日本軍の「イメージ」と重なる。ちなみに、日本軍には、三光政策（すべて殺し、焼く、奪う）という「悪い」イメージがある。体験者のような比較的「多様な」体験と違って、政府の宣伝、学校教育によって「規範化」された記憶だと言える。

#### まとめ

村では、共産党、政府の政治的な影響を受けながらも、一定の独自性を保ち、過去は伝えられている。しかも、維持会への評価などのように、村は独自の判断基準で過去の人物、事件を判断している。調査する際、たとえ同じ事実でも、聞き手によって、

「語り」は変わる。村では都市などによく見かける記念物がないため、記念物を立て、遺跡の保存に努め、記念行事などは行われず、「日常生活」において、日本の記憶は「語り」という形で伝承されている。「風化」された部分がある。一方、「伝説化」は記憶の保存につながるのではないか。

#### 参考文献

- 阿部安成、小関隆等編 1999『コメモレイションの文化史・記憶のかたち』 柏書房
- 藤原帰一 2001『戦争を記憶する』、講談社現代新書
- Kenneth E. Foote 2002年『America's Landscapes of Violence and Tragedy』(日译本『記念碑の語るアメリカー暴力と追悼の風景』和田光弘等译、名古屋大学出版会)
- 笠原十九司『総論』、2003都留文科大学比較文化学科編『記憶の比較文化論—戦争・紛争と国民・ジェンダー・エスニシティ』 柏書房
- Burke, Peter 1997『Varieties of Cultural History』 Cambridge
- 関沢まゆみ編 2010『戦争記憶論—忘却、変容そして継承』昭和堂
- 朝日新聞取材班 2006『戦争責任と追悼』朝日新聞社
- 野田正彰 1998『戦争と罪責』(第2刷) 岩波書店
- 木村卓滋 2006『戦場の諸相』倉沢愛子等編 岩波書店
- 国立歴史民俗博物館 2003『近現代の戦争に関する記念碑』(「非文献資料の基礎的研究」報告書)
- 伊香俊哉 2003「雲南滇西地区における戦争の記憶」『記憶の比較文化論—戦争・紛争・国民・ジェンダー・エスニシティ』都留文科大学比較文化学科編 柏書房)
- 小田康徳等編著 2006『陸軍墓地がかたる日本の戦争』ミネルプア書房
- 川村邦光 2003『戦死者のゆくえ』青弓社
- 小関隆編 2007『記念日の創造』人文書院
- 細谷千博・入江昭・大芝亮 2004 <記憶としてのパールハーバー> ミネルプア書房
- 若尾祐司・羽賀祥二編 2005 <記録と記憶の比較文化史> 名古屋大学出版会
- 本尼迪克特・安德森 2005『想象的共同体—民族主義的起源と散布』上海人民出版社
- ジョン・ボドナー 1997 <鎮魂と祝祭のアメリカ—歴史の記憶と愛国主義>野村達郎等訳 青木書店 (John E. Bodnar『Remaking America: public memory, commemoration, and patriotism in the twentieth century』)
- 国立歴史民俗博物館研究報告101 慰霊と墓
- 国立歴史民俗博物館研究報告102 村と戦場
- 福田珠己 2005『地域の記憶—異質性と均質性の間で』、『浮遊する記憶』 青弓社